

《改正後》

6. 迅速査読

投稿する論文の筆頭著者が、次に示すいずれかの条件を満たせば、投稿システムから迅速査読を申請することができる。なお、迅速査読には所定の申請書（書式★）を提出しなければならない。

- 1) 所属する機関の学位審査において、学位論文や副論文が査読付き学術誌に採択されていることが条件となっている
- 2) 平成 25 年文部科学省令第 5 号に記載された学位取得後 1 年以内に求められる公表論文に該当している
- 3) その他、編集委員会が妥当と認める場合

※迅速査読は、受理日から採否の回答まで約 3 週間となります。査読の基準は通常と同じで、特別な費用は発生しませんが、採択を保証するものではなく、軽微な修正で採択が見込めない場合は不採択となります。